

証券コード7215

(発送日) 2026年6月5日

(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク

代表取締役社長 河 井 芳 浩

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.faltec.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「IRニュース」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ファルテック」または「コード」に当社証券コード「7215(半角英数字)」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月19日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |   |
|---------|---|---|
| 1. 日    | 時 | 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  |
| 2. 場    | 所 | 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地<br>ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室   |
| 3. 目的事項 |   |   |
| 報告事項    |   | 1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集に当たっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱い致します。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

○当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

○本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.faltec.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しておりません。

### ○事業報告

#### 1. 企業集団の現況

- (1) 財産及び損益の状況
- (2) 主要な事業内容
- (3) 主要な営業所及び工場
- (4) 従業員の状況
- (5) 主要な借入先の状況
- (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### 2. 会社の現況

- (1) 株式の状況
- (2) 新株予約権等の状況
- (3) 会社役員の状況
  - ① 責任限定契約の内容の概要
  - ② 社外役員に関する事項
- (4) 会計監査人の状況
- (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (6) 会社の支配に関する基本方針
- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ○連結計算書類

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

### ○計算書類

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、「当社ウェブサイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）」に修正内容を掲載させていただきます。

## 第22期期末配当金について

当社定款には配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

また、当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、長期的な視点に立ち、商品開発、生産性向上のための設備及び成長領域への投資や財務基盤の充実を図りつつ、当社及び当社グループの業績や財務の状況を考慮し配当を行うよう努めていきたいと考えております。

しかしながら、当期の業績や財務の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めて参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料費やエネルギー費の高止まり、労務費や物流費等の上昇、為替の急激な変動等により、依然として厳しい状況が続いております。また、中東地域における地政学的リスクの高まりにより、原材料市況の急激な上昇やエネルギー供給への影響が懸念される等、先行きについては不確実性が高まっております。

当社グループの属する自動車業界の概況は、米国での関税政策やその影響による日本市場での生産・販売台数減、タイ・中国市場において日系メーカーのシェア低下等により、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、お客様の生産・販売台数減により73,202百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

営業利益は、売上高減影響により1,591百万円（前連結会計年度比32.5%減）となりました。

経常利益は、1,591百万円（前連結会計年度比44.4%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、当社及び海外子会社が所有する事業用資産について減損損失を計上したこと等により、837百万円（前連結会計年度は328百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産・販売台数減により、59,233百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。セグメント利益は、売上高減影響はあったものの原価低減活動の推進等により、1,791百万円（前連結会計年度比15.2%増）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、日系メーカーの生産・販売台数減により、6,507百万円（前連結会計年度比24.0%減）となりました。セグメント利益は、売上高減影響等により、177百万円（前連結会計年度比75.3%減）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産・販売台数減により、7,461百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。セグメント損失は、売上高減影響等により、381百万円（前連結会

計年度は29百万円のセグメント利益) となりました。

- ② 設備投資の状況  
自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に実施し、投資総額は3,721百万円となりました。
- ③ 資金調達の状況  
増資あるいは社債発行等による資金調達は実施しておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	当社株式の株数	議決権比率	当社との関係内容
TPR(株)	5,207,100株	55.5%	親会社より役員として4名在籍

- ・当社は親会社であるTPR(株)との間で覚書を締結し、当社の経営活動の独立性を尊重する旨に合意しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)アルティア	350百万円	100.0%	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売
FALTEC EUROPE LIMITED	128.7百万英ポンド	100.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC AMERICA, INC.	1,001千米ドル	100.0%	自動車外装部品及び自動車純正用品の製造販売
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	25,000千米ドル	100.0%	自動車外装部品の製造販売
湖北発爾特克汽車零部件有限公司	110百万中国元	51.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	662.7百万タイバーツ	80.0%	自動車外装部品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社6社を含む8社であります。また、非連結子会社は2社であります。

### ③ 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)いしかわファルテック	49百万円	49.0%	めっき及び塗装等表面処理、加工製造販売

### (3) 対処すべき課題

当社グループの課題は、ものづくりコストの競争力向上、主要なお客様の再編に対応した生産体制の再構築、中国市場における売上拡大及び英国事業の再建の4点であります。

まず、原材料価格や物流費の上昇により製造コストが構造的に増加していることを踏まえ、生産工程の自動化・効率化を通じて原価低減を図り、コスト競争力のあるものづくり体制を構築して参ります。

次に、主要なお客様の生産体制の再編への対応を進めるとともに、生産拠点の役割や能力を見直し、需要動向に即した柔軟な生産体制へ再構築することで、事業基盤の強化を図って参ります。

さらに、中国市場においては競争環境の厳しさを踏まえ、現地パートナーとの連携強化等により、売上高の拡大に取り組んで参ります。

あわせて、お客様のニーズに基づく新商品開発力を強化し、脱炭素を意識した魅力ある商品の開発スピードを高め、タイムリーな提供を進めて参ります。これらの施策を着実に推進するため、利益を伴う持続的成長を目指し、人財や設備等への適切な投資を行って参ります。

また、英国事業の再建は重要課題と認識しており、改善に取り組んでおります。

上記を踏まえた中期取組みは、以下のとおりです。

1. 筋肉質な収益体質構築
  - ・ものづくり再構築
  - ・最高品質の追求
2. 新商品新技術
  - ・新商品/新技術の強化（脱炭素を意識した開発）
  - ・電装新規ビジネス拡大
3. 経営基盤の充実
  - ・人的資本への投資
  - ・財務健全化
  - ・カーボンニュートラル

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	河 井 芳 浩	最高経営責任者
代 表 取 締 役	池 畑 慎 二	専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長 TPR㈱ 常務執行役員
取 締 役 会 長	末 廣 博	TPR㈱ 代表取締役会長 兼 CEO
取 締 役	天 野 豊 彦	常務執行役員 兼 セールス&マーケティングセンター長
取 締 役	田 中 俊 之	常務執行役員 兼 生産センター長
取 締 役	矢 野 和 美	TPR㈱ 代表取締役社長 兼 COO
取 締 役	藤 城 豪 二	TPR㈱ 代表取締役 副社長執行役員 管理部門管掌、海外事業部門担当
取 締 役	佐 藤 明 典	佐藤明典公認会計士事務所 所長
常 勤 監 査 役	中 澤 稔	
常 勤 監 査 役	篠 崎 功 夫	
監 査 役	野 澤 康 隆	㈱浜銀総合研究所 代表取締役会長 学校法人桐蔭学園 監事 相鉄ホールディングス㈱ 社外監査役 トパーズ・リージョナル・パートナーズ(株) 非常勤取締役
監 査 役	伊 藤 宣 子	みなとみらい法律事務所 共同代表 神奈川県弁護士会 国際交流委員会 副委員長 日本弁護士連合会 国際交流委員会 副委員長 コロプラスト(株) 監査役 学校法人サンモール・インターナショナルスクール 監事

- (注) 1. 平野高志氏は、2025年12月2日に逝去により監査役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、ブレイクモア法律事務所のパートナー弁護士であり、リョービ(株)および(株)ミルボンの社外監査役でありました。
2. 上記に伴い、伊藤宣子氏が2026年1月20日 横浜地方裁判所 川崎支部の決定により一時監査役に就任いたしました。
3. 田中順一氏は、2026年1月31日に辞任により取締役を退任しております。
4. 取締役佐藤明典氏は、社外取締役であります。
5. 監査役野澤康隆氏及び伊藤宣子氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役中澤稔氏は、当社にて営業管理、監査業務の責任者を歴任し、監査業務に関する豊富な経験を有しております。
7. 常勤監査役篠崎功夫氏は、当社の親会社であるTPR㈱の監査室長を歴任し、豊富な監査経験を有しております。
8. 監査役野澤康隆氏は、経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

9. 監査役伊藤宣子氏は、弁護士として、法律に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
10. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
  - ① 2025年6月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役篠田好洋氏、取締役羽石和弘氏、取締役木村新氏、取締役坂本剛氏は任期満了に伴い退任し、監査役佐藤明典氏は辞任に伴い退任致しました。
  - ② 2025年6月23日開催の第21回定時株主総会及び同日の取締役会において、新たに池畑慎二氏は代表取締役に、田中俊之氏は取締役に、佐藤明典氏は取締役に、田中順一氏は取締役に、野澤康隆氏は監査役に選任され就任致しました。
11. 当社は、佐藤明典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役および監査役の報酬等の総額等（注1，注2）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等（注3）		
			2023年度分	2024年度分	
取締役 (うち社外 取締役)	94 (9)	94 (9)	— (—)	— (—)	9 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	36 (9)	36 (9)	— (—)	— (—)	6 (4)
合計 (うち社外 役員)	129 (18)	129 (18)	— (—)	— (—)	15 (8)

(注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役4名を除いております。

2. 取締役の個別報酬については、取締役会にて指名報酬委員会の答申内容に従うことを確認しております。

3. 業績連動報酬等の額は、各取締役基本報酬の30%を超えないものとしております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、経営上の収益性目標の達成状況を判断する指標として掲げている連結営業利益であり、その実績は1,591百万円であります。

## 2) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、2013年3月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

当社は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において承認された報酬等の額の範囲で他社水準等を考慮の上、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、当社取締役に求められる能力及び責任に見合った水準とすることを基本方針としております。

また、報酬額は取締役報酬の内容決定に関する権限の適切な行使並びに手続の公正性・透明性・客観性を維持するために、指名報酬委員会の答申した内容を踏まえたうえで、決定しております。

### A. 常勤取締役

固定報酬としての基本報酬、会社業績及び個人業績に連動した報酬としての業績連動報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能としております。

#### (i) 基本報酬

役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬

#### (ii) 業績連動報酬

各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬

毎事業年度の経営会議において決定される業績賞与支給基準により算出する業績連動報酬の額は、業績連動報酬に係る指標に基づき報酬総額を算定し、各取締役の支給額は貢献度合いに応じ決定します。支給は翌事業年度以降の基本報酬に加算いたします。

### B. 社外取締役・非常勤取締役

その職務に鑑み、基本報酬のみを支給いたします。

### C. 常勤監査役・社外監査役

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うところから役位に応じて定額報酬として支給いたします。

3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の金銭報酬の額は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の評価配分内容を指名報酬委員会にて審議し取締役会に対し答申を行っております。

各取締役個人別報酬額の具体的内容は、指名報酬委員会の答申に基づき、最高経営責任者である河井芳浩代表取締役社長に一任しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	41,710	流 動 負 債	30,879
現金及び預金	15,823	支払手形及び買掛金	5,518
受取手形	151	電子記録債務	2,043
売掛金	13,635	短期借入金	10,868
電子記録債権	1,290	1年内返済予定の長期借入金	4,759
棚卸資産	9,277	リース債務	1,324
その他	1,537	未払法人税等	560
貸倒引当金	△5	賞与引当金	927
固 定 資 産	23,777	その他	4,875
有形固定資産	20,937	固 定 負 債	13,074
建物及び構築物	8,622	長期借入金	7,903
機械装置及び運搬具	3,082	リース債務	1,457
工具、器具及び備品	1,417	退職給付に係る負債	2,243
土地	5,506	持分法適用に伴う負債	154
リース資産	1,460	再評価に係る繰延税金負債	691
建設仮勘定	848	その他	624
無形固定資産	2,094	負 債 合 計	43,954
投資その他の資産	744	( 純 資 産 の 部 )	
投資有価証券	255	株 主 資 本	13,139
繰延税金資産	262	資 本 金	2,291
その他	233	資 本 剩 余 金	337
貸倒引当金	△6	利 益 剩 余 金	10,511
資 産 合 計	65,487	自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	5,822
		その他有価証券評価差額金	4
		土地再評価差額金	1,260
		為替換算調整勘定	4,262
		退職給付に係る調整累計額	294
		非支配株主持分	2,571
		純 資 産 合 計	21,533
		負 債 純 資 産 合 計	65,487

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		73,202
売上原価		61,831
売上総利益		11,371
販売費及び一般管理費		9,779
営業利益		1,591
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	37	
不動産賃貸料	42	
受取補償金	193	
その他	81	458
営業外費用		
支払利息	338	
為替差損	5	
持分法による投資損失	76	
その他	39	459
経常利益		1,591
特別利益		
固定資産売却益	179	179
特別損失		
固定資産除売却損失	80	
減損損失	1,309	
その他	44	1,434
税金等調整前当期純利益		335
法人税、住民税及び事業税	1,037	
法人税等調整額	21	1,058
当期純損失		722
非支配株主に帰属する当期純利益		114
親会社株主に帰属する当期純損失		837

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,197</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,349</b>
現金及び預金	3,807	買掛金	2,491
売掛金	6,773	電子記録債務	1,433
電子記録債権	24	短期借入金	10,134
商品及び製品	1,390	1年内返済予定の長期借入金	4,510
仕掛品	857	リース債務	1,307
原材料及び貯蔵品	2,026	未払金	474
前払費用	185	未払費用	1,166
未収入金	129	未払法人税等	67
その他の	2	前受金	147
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,866</b>	預り金	35
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,592</b>	賞与引当金	509
建物	2,282	設備関係支払手形	69
構築物	95	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,733</b>
機械及び装置	846	長期借入金	7,795
車両運搬具	0	リース債務	1,383
工具、器具及び備品	308	再評価に係る繰延税金負債	691
土地	3,898	退職給付引当金	668
リース資産	1,371	資産除去債務	42
建設仮勘定	788	関連事業損失引当金	154
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,665</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,083</b>
借地権	33	( 純 資 産 の 部 )	
電話加入権	27	<b>株 主 資 本</b>	<b>715</b>
ソフトウェア	1,273	資本金	2,291
ソフトウェア仮勘定	331	資本剰余金	2,132
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,608</b>	資本準備金	791
投資有価証券	28	その他資本剰余金	1,341
関係会社株式	8,419	利益剰余金	△3,708
関係会社長期貸付金	943	その他利益剰余金	△3,708
出資	8	繰越利益剰余金	△3,708
繰延税金資産	68	自己株式	△0
その他の	90	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,265</b>
貸倒引当金	△949	その他有価証券評価差額金	4
<b>資 産 合 計</b>	<b>35,063</b>	土地再評価差額金	1,260
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,980</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>35,063</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,721
売上原価		36,836
売上総利益		3,884
販売費及び一般管理費		3,763
営業利益		121
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,632	
技術供与収入	2	
不動産賃貸料	0	
受取補償金	193	
その他の	21	1,851
営業外費用		
支払利息	283	
為替差損	3	
不動産賃貸費用	14	
貸倒引当金繰入額	653	
関連事業損失引当金繰入額	76	
デット・エクイティ・スワップ損失	1,267	
その他の	1	2,300
経常損失		327
特別損失		
固定資産除売却損	53	
減損	1,143	1,196
税引前当期純損失		1,524
法人税、住民税及び事業税	112	
法人税等調整額	99	211
当期純損失		1,735

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ファルテック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 久 保 豊  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 久 保 豊

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 中 澤 稔 ㊟

常 勤 監 査 役 篠 崎 功 夫 ㊟

社 外 監 査 役 野 澤 康 隆 ㊟

社 外 監 査 役 伊 藤 宣 子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、変更案第30条（監査役の員数および選任）第3項及び第4項を新設し、補欠監査役の選任について定めるとともに、現行定款第31条（監査役の任期）第2項について所要の変更を行い、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（監査役の員数および選任）            第30条 （省略）            2） （省略）            3） （新設）</p> <p>4） （新設）</p> <p>（監査役の任期）            第31条 （省略）            2） 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>（監査役の員数および選任）            第30条 （現行どおり）            2） （現行どおり）  <u>3） 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>  <u>4） 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>（監査役の任期）            第31条 （現行どおり）            2） 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、<u>前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役田中順氏は、2026年1月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】取締役候補者一覧

候補者 番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	<b>再任</b> 藤城豪二	取締役会長（非常勤）	
2	<b>再任</b> 河井芳浩	代表取締役社長 最高経営責任者	
3	<b>再任</b> 池畑慎二	代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者 経営管理センター長	
4	<b>再任</b> 天野豊彦	取締役 常務執行役員 セールス&マーケティング センター長	
5	<b>再任</b> 田中俊之	取締役 常務執行役員 生産センター長	
6	<b>再任</b> 末廣博	取締役（非常勤）	
7	<b>新任</b> 大和康二	—	
8	<b>再任</b> 佐藤明典	社外取締役	<b>社外</b> <b>独立</b>
9	<b>新任</b> 山口和寿	—	<b>社外</b> <b>独立</b>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>            ふじしろごうじ            藤城豪二            (1965年1月5日生)         </div>	1987年4月 ㈱富士銀行入行 2015年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 秘書室長 2016年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 営業部店担当役員 2018年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役常務グローバルプロダクツユニット長 2019年4月 同社 執行役常務アセットマネジメントカンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2020年4月 ㈱みずほ銀行 専務執行役員 西日本地区担当 2021年4月 同行 副頭取執行役員 西日本地区担当 2021年5月 同行 副頭取執行役員 西日本地区担当 兼 関西リージョナルグループ長 2023年4月 同行 理事 2023年6月 TPR㈱ 副社長執行役員 2024年4月 同社 副社長執行役員 海外事業部門担当 2024年6月 当社 取締役 2024年6月 TPR㈱ 取締役副社長執行役員 海外事業部門担当 2025年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 海外事業部門担当 2026年4月 同社 代表取締役 会長 兼 CEO (現任) 2026年4月 当社 取締役会長 (現任)	—
(取締役候補者とした理由) 藤城豪二氏は、金融界において長年にわたり経営に携わり、また、TPR㈱の業務執行者の経験を有しております。金融・財務に関する豊富な経営経験や多様な視点を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			
2	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>            かわいよしひろ            河井芳浩            (1964年7月1日生)         </div>	1987年4月 日産自動車㈱入社 2000年5月 北米日産会社 出向 2006年4月 日産自動車㈱ CEO/COOオフィス 主管 2007年9月 同社 購買企画部 主管 2009年4月 ルノー・ニッサンパーチャエシングオーガニゼーション (RNPO) 出向 2013年4月 日産自動車㈱ バンダーツーリングプロジェクト購買部長 2017年4月 同社 共同購買本部 理事 2021年4月 当社 常務執行役員 兼 関係会社室長 2022年4月 当社 常務執行役員 2022年6月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)	5,300株
(取締役候補者とした理由) 河井芳浩氏は、日産自動車㈱の業務執行者の経験を有しております。自動車産業における豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<div style="text-align: center;">再任</div> いけ はた しん じ 池 畑 慎 二 (1963年 4月28日生)	1987年 4月 ㈱富士銀行入行 2013年 2月 ㈱みずほコーポレート銀行 国際業務部付参事役、モスクワみずほコーポレート銀行 社長 2016年 5月 TPR㈱ 海外事業第二部 主幹 2017年 5月 同社 海外事業第一部 主幹 2017年 6月 同社 海外事業第一部長 2020年 4月 同社 執行役員 海外事業第一部長 2024年 7月 当社 常務執行役員 経営管理センター副センター長 2025年 4月 当社 常務執行役員 経営管理センター長 2025年 6月 TPR㈱ 常務執行役員 (現任) 2025年 6月 当社 代表取締役専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長 (現任)	—
(取締役候補者とした理由)			
池畑慎二氏は、金融機関における長年の経験をもち、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。また、TPR㈱にて海外事業部門での業務執行者を歴任しております。金融界における豊富な知識、多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			
4	<div style="text-align: center;">再任</div> あま の とよ ひこ 天 野 豊 彦 (1959年11月30日生)	1984年 4月 日産自動車㈱入社 2008年 4月 同社 日本商品企画室 主管 2010年 4月 日本電産トーンク㈱ 精機事業部営業部長 2011年 1月 当社 第二営業部 主管 2011年 4月 当社 営業管理部 主管 2012年10月 当社 グローバル営業部 担当部長 2016年 4月 当社 執行役員 日産、AJ、日産車体、ホンダ、マツダ、ガラスメーカー担当部長 2017年 4月 当社 執行役員 セールス&マーケティングセンター副センター長 兼 グローバル営業部長 2018年 4月 当社 常務執行役員 セールス&マーケティングセンター長 2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 セールス&マーケティングセンター長 (現任)	2,600株
(取締役候補者とした理由)			
天野豊彦氏は、当社にて主に営業部門での業務執行者を歴任しております。自動車産業における豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> たなかとしゆき 田中俊之 (1963年7月9日生)	1986年4月 橋本フォーミング工業㈱入社 2007年4月 ㈱アルティア橋本 生産管理部長 2011年4月 当社 企画室長 2013年4月 当社 執行役員 企画室長 2015年3月 当社 執行役員 生産センター長 2015年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 2015年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 2016年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 兼 購買センター長 2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター副センター長 2018年6月 当社 常務執行役員 購買センター長 兼 生産センター副センター長 2019年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 兼 購買センター長 2020年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 2022年6月 当社 常務執行役員 生産センター長 2025年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 兼 企画室長 2025年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 (現任)	100株
(取締役候補者とした理由) 田中俊之氏は、当社にて生産や経営企画部門の業務執行者を歴任しております。自動車産業における豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
6	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> すえひろし 末廣博 (1958年9月11日生)	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2008年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員 営業第七部長 2011年4月 同行 常務執行役員 アジア・オセアニア地域統括役員 2014年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長 2015年4月 同行 専務執行役員 米州地域ユニット長 2017年4月 同行 副頭取執行役員 米州地域本部長 2018年5月 TPR㈱ 副社長執行役員 2018年6月 同社 取締役 副社長執行役員 2019年6月 当社 取締役会長 2019年6月 TPR㈱ 代表取締役会長 兼 CEO 2021年4月 当社 取締役 2024年6月 当社 取締役会長 2026年4月 TPR㈱ 代表取締役 (現任) 2026年4月 当社 取締役 (現任)	—
(取締役候補者とした理由) 末廣博氏は、金融界において長年にわたり国内外の経営に携わり、また、TPR㈱の業務執行者の経験を有しております。金融・財務に関する豊富な経営経験や多様な視点を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div> おわこうじ 大和康二 (1969年12月24日生)	1990年4月 TPR㈱入社 2014年6月 同社 長野工場生産技術部長 2017年6月 同社 海外事業一部付主幹 United Piston Ring, Inc. (社長) 出向 2021年4月 同社 長野工場長 2023年4月 同社 執行役員 (リング生産部門担当) 2026年4月 同社 社長 兼 COO (現任)	—
(取締役候補者とした理由) 大和康二氏は、TPR㈱にて主に生産技術部門での業務執行者を歴任しております。自動車産業における豊富な知識、多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			
8	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> さとうあきのり 佐藤明典 (1961年12月23日生)	1984年4月 山和証券㈱入社 1986年10月 新光監査法人入所 1988年7月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年7月 監査法人ティケイエイ飯塚穀事務所 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 (現パートナー) 2022年7月 佐藤明典公認会計士事務所 所長 (現任) 2023年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役 (現任)	—
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 佐藤明典氏は、公認会計士としての経験を有しております。直接会社経理に関与した経験はありませんが、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を活かして社外取締役として、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏の当社社外取締役在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年になります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> やまぐち かず ひさ 山口 和 寿 (1966年2月1日生)	1988年4月 安田火災海上保険㈱(現損害保険ジャパン㈱)入社 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜㈱ 執行役員 名古屋支店長 2019年4月 同社 常務執行役員 神奈川本部長 兼 静岡本部長 2020年4月 損害保険ジャパン㈱ 常務執行役員 神奈川本部長 兼 埼玉本部長 兼 千葉本部長 兼 静岡本部長 2021年4月 同社 常務執行役員 2024年3月 同社 代表取締役 専務執行役員 2026年4月 安田日本興亜健康保険組合 理事長(現任)	—
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>山口和寿氏は、損保会社他の経営に携わり、また業務執行者として豊富な知識・知見を有しており、経験や外部の視点を当社の経営に活かして、社外取締役として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤城豪二氏、池畑慎二氏、末廣博氏及び大和康二氏は現在又は過去10年間以内において当社親会社であるTPR㈱の業務執行者であります。なお、同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、「略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
4. 佐藤明典氏及び山口和寿氏は、社外取締役候補者であります。なお、佐藤明典氏及び山口和寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、藤城豪二氏、末廣博氏及び佐藤明典氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、藤城豪二氏、末廣博氏及び佐藤明典氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、大和康二氏及び山口和寿氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役篠崎功夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任となります。また、一時監査役伊藤宣子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者大根田貞生氏は、監査役篠崎功夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、篠崎功夫氏の任期が満了する2028年6月開催予定の第24回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】監査役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	<b>新任</b> おおねだ さだ お生 大根田 貞生	生産センター フェロー	
2	<b>新任</b> いとう のぶ こ子 伊藤 宣子	一時監査役	<b>社外</b>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<b>新任</b> おおねだ さだお 大根田 貞生 (1961年6月28日生)	1985年4月 橋本フォーミング工業㈱入社 2007年4月 当社 技術企画部長 2011年4月 当社 第一技術部長 2012年8月 ファルテックSRGグローバルタイランド 出向 2015年4月 当社 生産技術部 技術統括課 主管 2017年4月 当社 生産技術部長 2023年4月 当社 執行役員 兼 生産技術部長 2026年4月 当社 生産センター フェロー (現任)	1,400株
	(監査役候補者とした理由) 大根田貞生氏は、当社にて生産技術部門での業務執行者を歴任しております。自動車産業の生産全般に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。		

2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <small>い</small> <small>とう</small> <small>のぶ</small> <small>こ</small> <small>伊</small> <small>藤</small> <small>宣</small> <small>子</small> (1971年9月19日生)	2000年10月 太陽法律事務所（現ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業）入所 2004年9月 Citi グループ出向 2007年2月 GE グループ出向 2010年4月 みなとみらい法律事務所開設（現 共同代表） 2015年9月 神奈川県宅地建物取引業審議会 会長 2019年4月 神奈川県弁護士会 国際交流委員会 副委員長（現任） 2023年6月 日本弁護士連合会 国際交流委員会 副委員長（現任） 2024年2月 コロプラスト㈱ 監査役（現任） 2026年1月 当社一時監査役（現任） 2026年2月 学校法人サンモール・インターナショナルスクール 監事（現任）	—
	(社外監査役候補者とした理由) 伊藤宣子氏は、弁護士としての豊富な経験とともに、複数の外資系企業の業務執行者を歴任しております。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、法律に関する豊富な経験と幅広い見識や多様な視点を活かしていただくことにより社外監査役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。また同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏の当社社外取締役在任期間は本定時株主総会終結の時をもって0年になります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤宣子氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、伊藤宣子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、同氏が社外監査役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第1号議案の承認可決を条件として、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】補欠監査役候補者一覧

ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
もうりあつお 毛利篤雄	—	—

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
もうりあつお 毛利篤雄 (1963年4月4日生)	1991年10月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員（現パートナー） 2017年9月 税理士法人横浜総合会計（現H-1税理士法人）入所 2018年3月 同税理士法人 代表社員（現任） 2018年6月 ㈱GENOVA 非常勤監査役（現任） 2020年1月 H-1コンサルティンググループ㈱（現H-1マネジメント㈱）取締役 2020年10月 きさらぎ監査法人（現Mooreみらい監査法人）社員（現任） 2026年1月 H-1マネジメント㈱ 代表取締役（現任）	—
(補欠監査役候補者とした理由) 毛利篤雄氏は補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する公認会計士としての専門知識や、上場企業での社外監査役の実験を当社の監査体制に活かしていただき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断したためであります。 なお、同氏は、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 毛利篤雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、毛利篤雄氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## (ご参考) サステナビリティに関する取組及びデータ等について

### 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は次のとおりであります。

#### 1. サステナビリティに関する基本方針

##### (1) サステナビリティに関する考え方・方針

私たちファルテックグループは「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、全てのステークホルダーの声に耳を傾け、「美しく豊かな地球環境と共生できるものづくり」を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することを目指して参ります。

##### (2) マテリアリティ

持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を設定し、其々について解決・改善を進めて参ります。

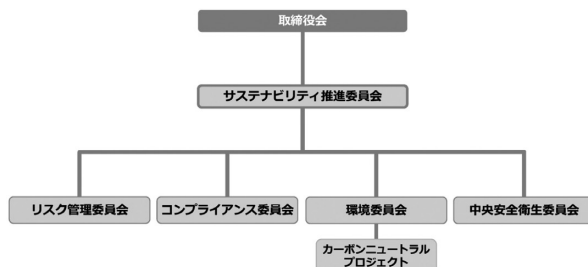
E	クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供
	地球環境に配慮したものづくりの推進
S	ひとをつくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献
	お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化
	グローバルに、強靱且つ安定的に事業継続するリスクマネジメント

## 2. サステナビリティに関する推進体制

### (1) ガバナンス

サステナビリティに関する重要課題や方針、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議を行うことを目的としたサステナビリティ推進委員会を設置し、この活動を通じて、サステナビリティ推進の強化を図っております。

また、各会議体を通じてリスクや気候変動への対応、安全、環境、コンプライアンス等の解決／改善、検討を行っております。



### (2) リスク管理

事業運営等に大きく影響を与えるリスクを評価し、課題として捉え、当社グループにおけるリスク管理について審議を行い、重要な案件についてはモニタリングを行うリスク管理委員会を設置しております。

気候変動については、環境委員会で環境目標の策定、報告等、環境マネジメントシステムの継続的改善に必要な案件に関する事項の審議を行っております。

### (3) 戦略

#### ① 気候変動

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと位置づけ、温室効果ガス（GHG）排出量の削減に取り組んでおります。省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入拡大、生産工程の効率化等の施策を推進するとともに、サプライチェーン全体での排出量削減にも取り組んで参ります。

#### ② 人的資本経営

当社グループは、自動車部品事業において製品の品質・供給を支えるには人材の力が不可欠であるとの認識のもと、人的資本への投資を通じて従業員エンゲージメントの向上を図り、現場力および組織力の強

化を実現して参ります。

a) 人材育成

当社グループは、「企業」と「個」の価値向上の両立を基本方針とし、自立的に価値を創出できる人材の育成を推進しています。技能伝承の深化に加え、開発・品質領域の専門人材を戦略的に育成するとともに、人材情報を可視化し、計画的な育成と適材適所な人材配置の実現を図ります。

b) 健康経営

当社グループは、従業員の健康を重要な経営基盤と捉えております。健康保持・増進の取り組みを推進するとともに、多様な働き方への対応、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進等を通じて、従業員エンゲージメントの向上につながる健全な職場環境の実現を図ります。

(4) 指標と目標

① 気候変動

当社グループは、TPRグループとしてSBT (Science Based Targets) イニシアチブより、ネットゼロを含む温室効果ガス (GHG) 排出削減目標について2026年4月に認定を取得しました。これによりGHG排出削減目標の取り組みを加速して参ります。

Near-term目標値

Scope1, 2 : 2030年度までに2024年度比42%削減

Scope3 : 2030年度までに2024年度比25%削減

2050年にネットゼロを目指し、活動を強化して参ります。

② 人的資本経営

- 1) 2026年度の教育への年間投資額：前年度対比20%増加
- 2) えるぼし認定（3段階目）の取得
- 3) 全社員を対象とした年次有給休暇10日以上取得
- 4) 健康経営優良法人（大規模法人部門）の継続認定

### 3. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児取得率等に関するデータ

(1) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者 (注) 3	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者
4.9	70.0	77.3	79.0	62.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### 3. 参考情報

	女性	男性
従業員数(名)	209	848
平均勤続年数(年)	15.3	21.3

#### ② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱アルティア	4.4	50.0	78.1	75.6	84.5	
㈱テクノサッシュ	—	—	—	—	—	(注) 3
㈱北九州ファルテック	—	—	—	—	—	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉

に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【コーポレートガバナンスの概要等】

### 1. 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

#### (1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
取締役会長	末廣 博	全14回中14回（出席率100%）
代表取締役社長	河井 芳浩	全14回中14回（出席率100%）
代表取締役	篠田 好洋	全3回中3回（出席率100%）
代表取締役	池畑 慎二	全11回中11回（出席率100%）
取締役	天野 豊彦	全14回中14回（出席率100%）
取締役	田中 俊之	全11回中11回（出席率100%）
取締役	矢野 和美	全14回中14回（出席率100%）
取締役	羽石 和弘	全3回中3回（出席率100%）
取締役	藤城 豪二	全14回中13回（出席率92.9%）
社外取締役	木村 新	全3回中3回（出席率100%）
社外取締役	坂本 剛	全3回中3回（出席率100%）
社外取締役	佐藤 明典	全11回中11回（出席率100%）
社外取締役	田中 順一	全8回中2回（出席率25%）
常勤監査役	中澤 稔	全14回中14回（出席率100%）
常勤監査役	篠崎 功夫	全14回中14回（出席率100%）
社外監査役	平野 高志	全9回中6回（出席率66.7%）
社外監査役	佐藤 明典	全3回中3回（出席率100%）
社外監査役	野澤 康隆	全11回中11回（出席率100%）
一時監査役	伊藤 宣子	全4回中4回（出席率100%）

- (注) 1. 代表取締役篠田好洋氏、取締役羽石和弘氏、社外取締役木村新氏及び社外取締役坂本剛氏の任期満了に伴う退任までに開催されました取締役会は合計3回となります。
2. 社外取締役田中順一氏の退任までに開催されました取締役会は合計8回となります。
3. 社外監査役平野高志氏の退任までに開催されました取締役会は合計9回となります。
4. 社外監査役佐藤明典氏の退任までに開催されました取締役会は合計3回となります。
5. 代表取締役池畑慎二氏、取締役田中俊之氏及び社外取締役佐藤明典氏の就任以降開催されました取締役会は合計11回となります。
6. 社外監査役野澤康隆氏の就任以降開催されました取締役会は合計11回となります。
7. 一時監査役伊藤宣子氏の就任以降開催されました取締役会は合計4回となります。

取締役会において経営戦略や課題解決に向けて積極的な討議を行って参りました。

主な決議事項・報告事項	主な討議事項
グループの事業計画に関する事項	事業の進捗に関する事項
事業の進捗及び業績予想に関する事項	海外事業の経営状況改善に関する事項
重要プロジェクトのモニタリング	事業計画に関する事項
海外子会社の経営計画	利益率改善に関する事項
内部監査実績結果、J-SOX実績結果及び内部通報実績結果	

## (2) 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計6回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
取締役会長	末廣 博	全6回中6回 (出席率100%)
代表取締役社長	河井 芳浩	全6回中6回 (出席率100%)
代表取締役	篠田 好洋	全2回中2回 (出席率100%)
代表取締役	池畑 慎二	全4回中4回 (出席率100%)

社外取締役	木村 新	全2回中2回（出席率100%）
社外取締役	坂本 剛	全2回中2回（出席率100%）
社外取締役	佐藤 明典	全4回中4回（出席率100%）
社外取締役	田中 順一	全2回中0回（出席率 0%）
社外監査役	平野 高志	全4回中2回（出席率 50%）
社外監査役	佐藤 明典	全2回中2回（出席率100%）
社外監査役	野澤 康隆	全4回中4回（出席率100%）
社外監査役	伊藤 宣子	全2回中2回（出席率100%）

指名報酬委員会において取締役の評価等について積極的に討議して参りました。

主な決議事項・報告事項	主な討議事項
代表取締役、取締役の報酬に関する事項	取締役の評価に関する事項
執行役員の実務に関する事項	取締役の報酬に関する事項

## 【監査の状況】

### 1. 監査役監査の状況

- (1) 当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。
- (2) 当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
常勤監査役	中澤 稔	全12回中12回（出席率100%）
常勤監査役	篠崎 功夫	全12回中12回（出席率100%）
社外監査役	平野 高志	全9回中6回（出席率67%）
社外監査役	佐藤 明典	全3回中3回（出席率100%）
社外監査役	野澤 康隆	全9回中9回（出席率100%）
社外監査役	伊藤 宣子	全3回中3回（出席率100%）

- (注) 1. 社外監査役平野高志氏の退任までに開催されました監査役会は合計9回となります。
2. 社外監査役佐藤明典氏の退任までに開催されました監査役会は合計3回となります。
3. 社外監査役野澤康隆氏の就任以降開催されました監査役会は合計9回となります。
4. 社外監査役伊藤宣子氏の就任以降開催されました監査役会は合計3回となります。

各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告書の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。

代表取締役・業務執行取締役・執行役員・部署長と定期的な会合を持ち、また社外取締役とは半期に1回懇談の機会を持ち、意見交換を行っております。

当社グループ内においては、重要な子会社の監査役と毎月常勤監査役が面談を行い子会社の業務執行状況等を確認しております。

監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画、監査結果の報告並びに重要な子会社の監査役からは監査の状況の報告を受け、また、会計監査人からは監査の実施状況・監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

## 2. 内部監査の状況

当社の監査室（4名）は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。

毎月、内部監査や監査結果に関する改善の進捗状況について監査役と定期的な会合を持ち報告及び意見交換を行っております。

また、監査室は年2回（4月、10月）、取締役会に当該年度の内部監査進捗状況及びJ-SOX評価・運用の実績について報告しております。

監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室

\*西館 高層階(13~23階)用エレベータにて、18階まで  
お越しください。

## 交通のご案内

J R 東海道線・京浜東北線・南武線

川崎駅 中央西口または北口西より徒歩7分

京浜急行 京急川崎駅 西口より徒歩5分

- 車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(係りの者をご案内申し上げます。)
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

